

**⑰ 野生動物にご注意ください**

問 環境保全課(内線 125) 農政課(内線 526)

市内において、イノシシなどの野生動物の目撃情報が寄せられています。野生動物の行動範囲は広いので、広い地域で出没する可能性があります。

野生動物に対しては、次のとおり十分に気をつけてください。

1. 本来野生動物は臆病なので、見かけても刺激を与えず、興奮させないこと
2. 大きな声や音を出さず、目をあわせずに静かにその場を離れること
3. 建物の外には、エサとなるような野菜くずや食べ物を放置しないこと

なお、市では有害鳥獣からの農作物等の被害防止および軽減のため、鳥獣被害対策実施隊および各地域捕獲団体による捕獲活動を実施しています。皆様のご協力をお願いします。

**⑱ サツマイモ<sup>もどぐされびょう</sup>基腐病の発生に注意しましょう**

問 農政課(内線 528) 笠間地域農業改良普及センター TEL 0296-72-0701

サツマイモ<sup>もどぐされびょう</sup>基腐病は、発生するとつるや葉が枯れ、土中のイモが腐敗する病気です。発生すると防除が難しく、サツマイモの生産に大きな影響をおよぼすことが懸念されます。

県内にもサツマイモ基腐病が発生し、本病に感染した可能性のある苗が出荷されていることが判明しました。既に出荷業者から出荷先に対し注意喚起が行われているとのことですが、家庭菜園向けに販売され、不特定多数に苗が行き渡っていることから、以下に該当する方は防除対策をより一層徹底していただきますようお願いします。

○該当品種：ベニアズマ

○出荷時期：4月18日～5月28日

本病の発生地から感染した種イモや苗を持ち込まないように、注意しましょう。また、サツマイモを栽培するときには、植付前に必ず苗の消毒をしましょう。発病が疑わしい株を見つけた場合は、すぐに株ごと抜き取りをお願いします。

**⑲ 野焼きは禁止されています**

問 環境保全課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで、一部例外を除き法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、少量であってもごみは集積所に出すなど適正に処分しましょう。

また、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却については例外とされていますが、煙の量や風向きによって、近隣とのトラブルが増えているほか、野焼きが原因と考えられる火災も発生しています。周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合がありますので、次のことに配慮してください。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向き、時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。